

市道区域決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、
上越市道の区域を次のように決定する。

その関係図面は、告示の日から2週間、都市整備部道路課において一般
の縦覧に供する。

令和6年3月22日

上越市長 中川 幹 太

路線番号	級数	路線名	区域決定の区間	総延長(m) 幅員(m)
A475	1級	安江一丁目西福島線	安江一丁目104-59 頸城区西福島字古城三の 丁152-1	1041.3 5.8~32.0